

創業・独立資金のお借りは

県創業支援融資

県女性・若者・障害者創業支援融資

のご利用が
おすすめです!



イメージキャラクター
ひばり先輩

両制度ともこれから創業される方に加え **創業後5年未満の方** ※1

にもご利用いただけます



県女性・若者・障害者創業支援融資は
女性・35歳未満の若者・障害をお持ちの方専用の創業制度です

ポイント①

年1.2~1.5%の **低金利**

ポイント②

充実の融資
限度額 **最大3,500** 万円 ※2

ポイント③

	信用保証料(原則) ※3	左記の信用保証料から 県の信用保証料補助 ※4
県創業支援融資	年0.6% 通常の信用保証料率 年0.9%から0.3%引下げ中!	5割 お客様の負担は 年0.3% (一部の場合を除く)
県女性・若者・障害者 創業支援融資	年0.45% 通常の信用保証料率 年0.9%から0.45%引下げ中!	10割 お客様の負担は 0% (一部の場合を除く)

保証期間: 運転7年以内、設備10年以内、運転・設備併用7年以内

担保: 不動産取得の場合、必要に応じて

連帯保証人: 原則法人代表者のみ(個人事業主の方は原則不要)

申込申請窓口: 商工会議所・商工会または茨城県中小企業団体中央会

※1 個人で創業後に法人成りし、かつ法人成り前に行っていた事業の創業後5年を経過していない方も対象になります。

※2 県創業支援融資と県女性・若者・障害者創業支援融資の融資限度額は、両制度の合算で3,500万円です。

※3 融資対象物件に担保を設定いただく場合、別に定める9区分の信用保証料率(通常より10%割引中)が適用され、さらに0.1%の割引となります。

※4 一部の場合を除きます。

がんばる企業を全力サポート!-いばらきをもっと元気に-

茨城県信用保証協会

ご相談・
ご質問は
こちらまで!



創業専門の
担当者が
お伺い
いたします。

経営支援部 創業支援課(県内全域担当)

〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館2階

◆お問合せ先 ☎029-224-7865

ホームページは
こちら



LINEは
こちら

